

広告入り封筒仕様書（中津市役所、教育委員会分）

1. 封筒の規格

- (1) 角 2 封筒（色：青またはピンク）
長 3 封筒（色：青またはピンク）
- (2) 紙厚
85 g/m²で、中に入れる書類等の文字が透けて判別できない厚みとする。
- (3) 紙質 再生紙
- (4) オフセット印刷

2. デザイン

- (1) 市章、住所等
 - ① 封筒の表面には、中津市役所分は、中津市役所の本庁、各支所及び議会事務局の郵便番号、住所、電話番号、ファックス番号、なかつメールの QR コード、市章などを印刷する。
教育委員会分についても同様の内容を印刷する。
印刷位置等の詳細については、契約後、協議する。
 - ② 印刷色は、広告印刷が単色の場合は「黒」、広告印刷がカラーの場合は「黒」または「カラー」とし、その配色は、契約後、協議する。
- (2) 広告掲載
 - ① 広告掲載は、封筒の裏面とし、次の枠内に収めること。
角 2 封筒 横 205 mm×縦 245 mm（最大）
長 3 封筒 横 105 mm×縦 165 mm（最大）
 - ② 広告の表現は、「中津市広告料収入事業実施要綱」及び「中津市広告入り封筒の寄附の取扱に関する要領」に従うこと。
 - ③ 広告枠内に広告主の企業名と、連絡先電話番号を入れること。

- ④ 1枚の封筒に複数の広告を掲載することは可能とする。
- ⑤ 封筒の裏面に、「この封筒は、広告主の協賛により寄贈されたものです。」と表示すること。

3. その他

- (1) 封筒の校正は、総務部総務課が了承するまで行うものとする。
- (2) 納品場所は、中津市役所会計課とし、以下の方法で納品をすることとする。
 - ① 角2封筒 100枚単位で帯封をし、500枚一箱で納品。
 - ② 長3封筒 100枚単位で帯封をし、1,000枚一箱で納品。
- (3) 箱の側面には、品名及び使用期間を表示するものとする。
- (4) 封筒の納品時期及び数量については、別途協議する。
- (5) 提案された内容については、協議の上、提案者に一定期間の使用権を与えることもある。
ただし、法令等の範囲内で行い、条件付や有料の場合もある。